

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月27日
【会社名】	株式会社清水銀行
【英訳名】	THE SHIMIZU BANK,LTD .
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 豊島 勝一郎
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区富士見町 2 番 1 号
【電話番号】	054(353局)5162番
【事務連絡者氏名】	理事総合統括部長 薮崎 文敏
【最寄りの連絡場所】	株式会社清水銀行東京事務所 東京都中央区日本橋 2 丁目 8 番 6 号
【電話番号】	03(3246局)1855番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 久保田 倫生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社清水銀行東京支店 (東京都中央区日本橋 2 丁目 8 番 6 号)

1【提出理由】

平成24年6月22日開催の当行第137期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

会社提案（第1号議案から第3号議案まで）

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金30円 総額286,234,230円

効力発生日 平成24年6月25日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、白川直幸を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、武下圭介を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	可決要件	決議の結果及び賛成割合
1 号議案	72,222個	24個	0個	(注) 1	可決 95.74%
2 号議案 白川直幸	71,864個	382個	0個	(注) 2	可決 95.27%
3 号議案 武下圭介	69,531個	2,715個	0個	(注) 2	可決 92.18%

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上